

仲間の暮らしと命を守る 相談のよりどころ 東京土建を広く伝えよう



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

国・都の月次支援金が申請受付中

国・都は「月次支援金」の申請受付を開始し、緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響を受けた事業者を支援。また独自制度で支援を行っている自治体もあります。

国と都の月次支援金

(国) 月次支援金

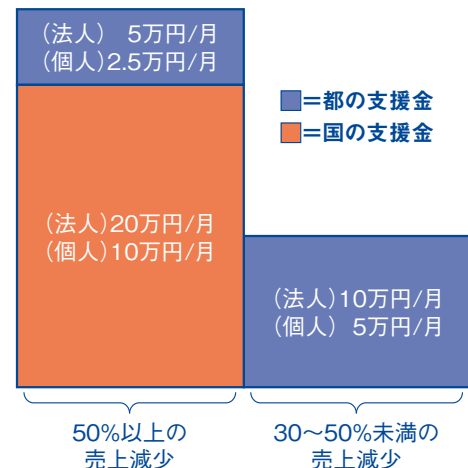
	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限20万円/月	上限10万円/月

(東京都) 東京都中小企業者等月次支援金

	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限5万円/月	上限2.5万円/月
30%以上～50%未満の売上減少 (国の月次支援金の対象外)	上限10万円/月	上限5万円/月

※東京都中小企業者等月次支援金の上限金額は酒類販売事業者では異なる

イメージ



※月ごとに売上高の減少額に応じて給付額を決定(定額給付ではありません)

給付要件

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ②都内に本社・本店のある中小企業等及び都内に住所のある個人事業者等



健診を受診しよう!!

仲間の健康と土建国保を守る

東京土建の健康診断は、レントゲンを専門医が再度読影し、建設従事者特有の職業病であるアスベスト被害から仲間の命と健康を守っています。まずは健診の受診を広げ、所見があれば専門医受診(東京土建デー・芝診療所・ふれあいクリニック・御成門内科クリニック)を促し、病気の早期発見・早期治療をすすめています。同時に労災認定をすすめ、建設アスベスト被害賠償給付金法が受けられるようにしていきます。積極的な健診受診を呼びかけます。



頼れる組合 東京土建を知らせ
困っている 仲間に寄り添おう

4度目の緊急事態宣言が出され、一段と厳しい状況になっていませんか? 東京土建が労働組合として、深刻な状況にある仲間と未加入の仲間の支えとなる活動が、より一層求められています。

国や都の月次支援金、自治体の独自助成制度を知らない仲間がまだまだいます。群会議や現場など、あらゆる場面で仲間に知らせていきます。

しよう。また、地域での宣伝も大きく広げる必要があります。立て看板の設置、チラシ配布、現場での声掛けなど、できることに協力ください。また、仲間との対話で「困っている」ことを、役員や組合事務所に寄せてください。相談の対応とともに、こうした声を集めて自治体や国に支援策の創設や改善を要請しています。具体的な支援策の創設につなげ、仲間に還していきます。

今こそ憲法が活きる 社会保障制度の構築を!

食糧支援の取り組み

非正規労働者やコロナ禍の影響を受けた方など、収入が激減し日々の食事に困っている人が急速に増えています。こういった生活に困窮する人を支援する食糧支援の取り組みが、各地域ですすめられています。労働組合は「助け合い」の精神が大事です。各支部でも地域の団体と協力して取り組んでいますので、各ご家庭で提供していただける食糧がありましたら、ご協力をお願いします。詳しくは、各支部に事前にお問い合わせください。



東京都への予算要求はがき に取り組もう!

8・9月は、東京都への予算要求はがきに取り組みます。命の綱土建国保の安定運営のためには、例年どおりの予算確保が欠かせません。文例を参考に1人1シートのはがき記入し、私たちの思いを都に届けよう!



対都交渉の様子

土建国保料の減免・感染症 手当金の適用期間延長

東京土建国保組合は、感染した仲間の生活を保障するため、新型コロナウイルス感染症にかかる「感染症手当金の適用期間延長」と「保険料の減免」を実施しています。

収入が減少した仲間は、所属支部にご相談ください。また、仲間へも伝えましょう。

【国保料減免】2019年または2020年と比較して、収入が30%以上の減少見込み

6月16日に閉会した通常国会では、土地利用規制法・「国民投票法」改定法後期高齢者窓口2倍化法・デジタル関連法・病床削減推進法などの悪法が立て続けに成立してしまいました。憲法で保障されている、国民の健康で文化的な生活が脅かされています。収入が減ったり、解雇されるなど、今日明日の生活が見通せない国民が増えています。今こそ、地域と連帯して国民の生活を守る運動を強化する必要が、これまでもにも増して高まっています。多くの仲間の声を国や自治体に届け、支援を強化する施策を作らせ、仲間にも伝えましょう。

建築カレッジ生の募集開始

東京建築カレッジの第27期生(2022年4月入学生)の募集がスタート。下記のとおり学校説明会、入学選考会をおこないます。説明会の参加は入学を希望する本人はもちろん、若手を採用・育成したい事業主も大歓迎です。どうしても新規入職者を獲得・育成できるのか、率直に語りあいましょ。



伝統構法と在来構法による2階建て木造住宅づくりに挑戦。全国的にも価値のある教育実践です。(第22期生の実習棟上棟記念)

全ての支部から カレッジ生を送り出そう!

建設産業と組合活動のあつぎ、事業所の若手育成のため各支部で1人以上の応募者を確保しましょう。学校説明会では、関係者だけでなく、支部役員や書記も積極的にご参加ください。

募集日程 第27期生 2022年4月入学生：第1回から第5回 日程

	第1回募集	第2回募集	第3回募集	第4回募集	第5回募集
学校説明会	8月10日(火)	9月15日(水)	10月13日(水)	11月10日(水)	1月12日(水)
応募締切	8月20日(金)	9月24日(金)	10月22日(金)	11月19日(金)	1月21日(金)
試験日	8月25日(水)	9月29日(水)	10月27日(水)	11月24日(水)	1月26日(水)
結果発表	8月27日(金)	10月1日(金)	10月29日(金)	11月26日(金)	1月28日(金)

※学校説明会の開催時間 ①午後2時から ②午後7時から〔所要時間1時間30分程度〕

※試験日の開催時間 午前9時20分から午後4時頃(説明会の会場も池袋校舎)

都議選の 結果を 受けて

7月4日に投開票された都議選は、過去2番目に低い42.39%でした。コロナ対策と五輪開催をめぐる都議会と政権の対応に対する政治不信の表れとも言えます。

東京土建は、新しい都議会に対して引き続き、「休業と補償をセット」のコロナ対策と、掲げた9つの要求である公契約条例の制定、土建国保への十分な補助、公立病院の拡充などの要請と運動を引き続きすすめていきます。